

いぶり自然学校・子どものための災害支援（SVC）にご協力いただいた皆様へ

NPO 法人いぶり自然学校 今後の災害支援活動に向けて
～森の中で、馬とともに進めるプレーパーク～

特定非営利活動法人いぶり自然学校
代表理事 上田 融

NPO 法人いぶり自然学校は、平成30年9月6日の胆振東部地震発生後、特に子どもに対する被災地支援を行ってきました。その支援活動を進めるにあたっては、全国各地から様々な個人・団体から多額の募金をお預かりすることとなり、皆様のおかげでここまでの活動を進めることができました。募金をしてくださった皆様に対しましては、この場をお借りして深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

その大切な募金については、1円も無駄にすることなく、節約しながらかつ適切に使わせていただいております。主に東胆振3町（厚真・むかわ・安平）において必要な活動、足りない活動の費用として支出させていただきました。その一方で、地域によっては「これまではどうもありがとう、ここからは自分たちでなんとか頑張っていきます」と次の自律的なフェーズへと移行し始めている状態でもあり、それ自体は喜ばしいことであると認識しています。しかしながら、特に行政という立場においては次のフェーズ移行を進めていますが、町民一人ひとり、あるいは子ども一人ひとりにまわりついている震災の影響はまだまだ拭い取れていない状態であり、その課題はより多様化・深層化していると言わざるを得ません。特に今回の特徴的な被害である「地滑り」については、個人所有山林には公的な資金が全く入らずに放置されている状態です。また、忘れた頃にやってくる大きな余震は、子どもよりむしろ大人にとって大きな精神的ダメージを与えており、「また振り出しに戻るのか」と日々怯えながら生活するという苦しい状態が続いております。

そこで当法人では、現状の課題と、募金の残金の使途を掛け合わせて協議を行い、地震発生時の緊急的な支援ではなく、上記のような「なかなか支援の届かない、地道な支援活動」に着手するために、どのような方法が良いかという議論を重ねた結果、平成31年度春より、以下のような方法を進めるための費用の一部として使わせていただくことといたしました。皆様より「被害に遭われた地域の皆様へ」とお預かりした貴重なお金を無駄にすることなく、将来にわたって持続的に活動を展開するにはこれがベストである、という結論です。一方、これらの活動は私どもにとっても大きなチャレンジです。大切な活動であることは認識しながらも、果たして安全に、効果的に活動を展開できるかどうか、未知数な部分が多い状態です。しかし、だからといってこの活動をやめるわけにはいかない、私たちじゃなければ挑戦できない、という思いを強く抱きつつ、常に活動を振り返りながら、より良い活動にしていくだけの努力を惜しまないことをここに誓います。

つきましては、皆様には、引き続き有形無形のご支援をいただく場面もあるかもしれませんが、どうかひとつご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

森の中で、馬とともに進めるプレーパーク 実施概要

その具体的方法

1. 地滑りした山林、特に個人所有の山林を整備するために、「馬搬」による整備を行います。
2. そのために、作業馬とその整備作業に必要な馬具を調達します。(重種1～2頭)
3. 馬具は、できるだけ地域に現存する馬具の利活用を考えます。その修理に必要な部材、足りない道具を調達します。
4. その作業及び飼育に必要な拠点を確保します。つまり馬小屋です。
5. その拠点は、イコロの森の一角にある廃屋(炭焼き小屋)を修理し、利活用します。
6. その飼育及び調教に必要な技術を獲得するための研修を行います。
7. 日々の飼育及び調教は、当方スタッフが中心となり、責任を持って進めます。
8. 各山林の整備に赴くための馬運車を調達します。
9. 特に3町における地滑りした山林において、無償で整備活動をお手伝いします。
10. 整備活動に合わせて、その山林周辺の子どもや親子にも集まってもらい、森の中でのプレーパークを展開します。森の中で楽しく過ごしてもらえよう時間を提供します。
11. その活動は、必ず馬も一緒です。希望者は、馬と一緒に作業をしたり、馬と触れ合うことができます。馬という生き物と目的を共有し、整備活動をともにすることで、言葉には表現できない、深層心理に響く癒し効果を期待します。
12. 子どもたち、あるいはその保護者は、その整備手法と一緒に学び、体得することができます。整備の担い手として、地域の支援に楽しみながら貢献することができます。
13. 馬搬の目的は、森林整備における、危険木や倒木の搬出です。
14. 搬出した木は、木質バイオマスとして利活用します。主に薪や板材、ウッドチップ、キノコのホダ木、炭に加工します。
15. それらは、その地域やその山林の整備に必要な素材、あるいは地域の方の暮らしに必要な素材として使っていただきます。
16. それらの残りは実費として頒布し、その収入はこの活動に対する寄付金として位置付け、馬の飼育費用(エサ代)として使います。
17. 被災地での整備作業がないときは、イコロの森及び苫東・和みの森、ひかりの国幼稚園、白老ポロトキャンプ場において調教または整備作業を行います。
18. 特にインバウンド対応時においては、北海道が誇る森林文化体験として馬搬による整備体験を積極的に提供し、その際お預かりするプログラム提供料を馬の飼育費用に充当します。
19. 長期休業中の子どもキャンプにおいては、「お泊まり型プレーパーク」「暮らし型プレーパーク」というコンセプトを基軸とし、特に本州からやってくる子どもたちに対して馬との暮らし体験を提供します。その際お預かりするプログラム提供料を、馬の飼育費用に充当します。
20. これまでSVCの活動に支援や募金をしてくださった皆様については、このプログラムに実費のみ(最低限の食材費・施設使用料)で参加することができます(要事前調整)。
21. 進める活動については、常に評価を行い、安全性、技術のメンテナンス、貢献度、次のニーズ把握とマッチングなどを積極的に行います。